

会 議 録

1 会議名

平成26年度第1回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

2 開催日時

平成26年6月19日（木） 午後1時30分から午後3時10分まで

3 開催場所

阿賀野市役所「403会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：小泉委員、片山委員、遠藤委員、石栗委員、椎野委員、赤井田委員、
渡邊委員、皆川委員、荒木委員

（12人中9人出席）

・田中市長

・庁内推進委員：市長政策課（中野課長）、総務課（前田課長補佐）、市民生活課（宮尾係長）、健康推進課（折居課長）、社会福祉課（五十嵐主任）、高齢福祉課（目黒課長）、農林課（田中主任）、商工観光課（渡辺主任）、学校教育課（折笠課長）、農業委員会（井上主任）

・事務局：市民協働推進課（遠藤課長、江縫係長）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）議題

① 会長、副会長の選出について（公開）

② 平成26年度のスケジュールについて（公開）

③ 第2次阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について（公開）

④ 男女共同参画に関する事業所調査について（公開）

（2）その他

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会（遠藤課長）

【今回委員改選後の初会合であり、会長・副会長が選任されるまで進行を努める。】

市長あいさつ（田中市長）

自己紹介（出席委員より自己紹介）

（1）議題

①会長、副会長の選出について（公開）

遠藤課長：会長、副会長の選出について、協議会の設置要綱第5条に規定があり、委員の互選により定める規定となっています。いかが取り計らえばよろしいでしょうか。ご審議をお願いします。

A委員：事務局案はありますか。

遠藤課長：事務局案がございますので、ご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

A委員：皆さんどうですか。

遠藤課長：よろしいでしょうか。

委員：はい。

遠藤課長：それではご説明させていただきたいと思います。

江縫係長：今回新しく委員になられた方が多数いらっしゃいます。その中で会長には、ご経験のあるC委員に、また副会長には前回副会長をされたA委員にお願いしたいということで、事務局案をご提示いたします。

遠藤課長：今ほど事務局案をご説明いたしました。いかが取り計らいましょうか。

委員：（拍手）

A委員：賛成。

C委員：過去3回会長をやらせていただいた。経験もあるのでやれと言われればやらせていただくが、前にも言ったことがあるが、男女共同参画という名ではあるが、法律の趣旨としては、まだまだ社会的に女性は男性の二の次に置かれている。そういう女性にパワーアップしていただいて、男性女性が同じ立場で社会を作っていこうという趣旨である。経験あるなしではなく、こういうところで会長なりを経験していただくのも、一つの女性の力を発揮していただく場になると思うので、できればそういう声が上がっていただきたいと思う。もちろん補佐させていただくなり、アドバイスをさせていただくとか、協力させていただくのはもちろんだが、こういう会が会であるだけに、男性が二人というのはちょっとなあという気もしないではない。円滑に会を進めるというのであればそれはそれだが、分からないところは分からないなりに、そういう女性の方がそういう女性の立場でリードしていく会というのが、こういう所であっても良いのではないかと思う。今日は四人の女性の方が出席しているが、

どなたかが会長、あるいは副会長となるのが、会の趣旨としてはよろしいのではないかとご提案しますが。いかがでしょうか。

遠藤課長：今C委員から会の趣旨から男女お一方ずつ選出いただいてはどうかと、ご提案がありましたが、これに対してご意見をいただきたいと思います。

G委員： 会長さんはC委員が受けるということでもいいのか。またサポートすることに対して、女性の方を一人入れた方がいいのではないかという発言でしょうか。

遠藤課長：会長、副会長は特に問わないというお話でしょうか。

C委員： はいどちらでも。

G委員： C委員またはA委員が会長を受ける。会長がこの人に副会長を任せてみたいという方を任命するのも、一つの案ではないかと思うが、今我々がここでD委員やB委員と発言するのは難しい。

遠藤課長：そうですね。事務局でいろいろと案を考えさせていただいた結果、新任された委員さんもかなり多いことから、C委員に会長を、A委員に副会長をお願いしたいということで、進めさせていただきました。よろしくをお願いします。

A委員： B委員。

B委員： いいと思います。

A委員： ではなくて会長はだめですか。

B委員： 私の方は、今期発言をたくさんしたいと思いますので。

A委員： そうですよ

B委員： とういことでちょっと控えさせていただきたい。男女共同参画と言うが、男だから女だからではなく、女のつもりになって、そこへお願いしたいと思うが皆さんいかがでしょうか。

遠藤課長：今ほどB委員からも話をいただきました。規定では皆さんの互選ということですが。いかがでございましょうか。

B委員： お願いします。

C委員： 皆さんが、それでいいということであれば、また私の意見を、議事か何かで残していただければ、それはそれでいいと思います。

遠藤課長：それでは小泉委員 会長の方でお引き受けいただいてよろしいでしょうか。片山委員も副会長を引き受けてもらってよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

会長、副会長： よろしくをお願いします。

遠藤課長：それでは会長には小泉委員、副会長には片山委員よろしくをお願いします。

会長、副会長： よろしくをお願いします。

遠藤課長：簡単で結構ですが会長、副会長から一言ずつをお願いします。

会長：よろしくお願いします。2年間という長丁場だが、今期は時期のプランの計画を練るのでしょうか。

江縫係長：いえ。今年度についてはもう1年。

会長：いや、今年度ではなく今期2年間のうち。

江縫係長：はいそうです。

会長：来年度に具体的に第2次阿賀野市男女参画プランの練り直しをやるということですね。

江縫係長：はい。

会長：ということで第3次を作るという期です。私は1次から関わり2次の改定にも関わった。もう関わることはないかと思っていたが、また3次ということで、全体の流れを見ながら、より良いものにしていければと思う。会長としてなるべく円滑な会の運営ができればと思うが、つつい発言してしまうので、なるべく控えるようにしながら運営にあたっていこうと考えている。ご協力よろしくお願いします。

遠藤課長：よろしくお願いします。副会長お願いします。

副会長：あらためましてよろしくお願いします。私の方もいろいろNPO活動などして、今日本は安倍政権になっていろいろ提言がある中で、女性の社会進出・女性の活用といわれている。ただ私はそこに違和感があって、女性の活用・女性の活躍というと、女性しか見向きもしない、ほとんどの男性は見ないという様なところで、もっと抜本的に男性の地域・家事・育児参画をうたえばいいと思う。フレキシブ、多様性のある働き方ということで、経営者もいろいろ頭を悩ませている。多分10年後は4人に1人が介護に入ってしまうという中で、どの様に進めていけばいいのか。また、テレワークを国は厚労省中心に補助金を出していて、2020年までに、テレワーク人口今4%位を10%に押し上げ、1千万人までテレワーク人口を上げるという。個人の男女共同参画とともに企業や、自治体が考える男女共同参画も、しっかり推し進めていかなければいけない。私は、国とも関わっているが、地方都市ならではの男女共同参画を生み出していければと思うので、皆さんよろしくお願いします。

遠藤課長：4の議題（2）平成26年度のスケジュールについて以降からは、会長の進行でお願いしたいと思います。

会長：それでは議題の方に移らせていただきます。

すみません遅れてきたもので事務局との打ち合わせができず、よく段取り頭に入っていないが、よろしくお願いします。まず26年度のスケジュールについてというのが資料2にあるが、そちらの方は事務局からお願いします。

(事務局より資料に基づき平成26年度のスケジュールについて説明)

会長： はいありがとうございました。スケジュールについて今ご説明いただきましたけれどもご質問ございましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

(意見質問なし)

会長： 一つお願いですが、説明のところで補足してもらいたいのは、新任の方が多いので、年2回この協議会開催のそれぞれの趣旨。どういうことを主にやるのかという事についての概要を説明していただきたい。

江縫係長： 本日は年度の上旬ということで、プランの進捗状況や実績の報告さらには今年度の実施計画を中心に説明をして審議をしていただいている。さらには今年度については、事業所調査を実施するため内容について説明をし審議をいただく。次に2回目については、その年によっていろいろあるが、調査を受けての結果や、次年度につなげる取り組みなど適宜開催内容に合わせて開催をしているのが今までの経緯です。

会長： はいありがとうございます。何かご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それではスケジュールについては、これで終わりですけれども、次の男女共同参画プラン登載事業について、またご説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき第2阿賀野市男女共同参画プラン登載事業について説明)

会長： はいありがとうございました。全体で質問いただくことにしましょうか。どこかで区切った方がよろしいでしょうか。長いのでなかなかみんな目を通すという訳には、行かなかったとは思いますが、時間の関係もあるので、全体を通してということで、投げかけたと思う。ご質問があればお願いしたいと思います。

F委員： 初めて参加させていただくので、過去の経緯も伺いたい。昨年度は市民の意識調査を実施したということだが、事前にもらった資料には回答率があったと思うが、子どもというか学生の回答率は95%とか99%とか非常に高かった。しかし、一般の回答率は30%とか非常に少なかった。どのように実施したのか、単純に配って区長さんが回収したのか。またア

アンケートのあり方で実際 30%の数字から判断していいのかどうか。やり方については、今年は事業・会社ごとにアンケート調査を実施するが、例えば家に配られても、あっ来たな位で投げたりするケース多し、会社に出すとみんなに配られる。昨年やった住民の意識調査みたいなものを会社に出すと、かなりの回収率があるのではと思う。うちもアンケートとか結構が、100%近い位皆さん回答するので、今後もアンケートをやるのであれば会社にやった方が、もっと回収率も高くて、いろんな意見が集まるのではないかと思った。また、資料3の家庭において男女の地位は平等であると思う人の割合で、基準値があつて現時点の状況があつて、目標値があるが、目標値の女性の数値が 25%と書いてあり、下がっているので、これは意味があるのか。むしろこういうプラン実施してくと、平等であるという意識の皆さんの割合が増えてくるという方に、目標を掲げるのであれば、25年度が 26%で、27年度目標値が 25%なので、例えば 30%とか数字が上がるような目標値を設定した方がいいのではないかと思いました。

会長： 今2点質問とご意見ありましたが、これについて事務局お願いします。

江縫係長： 1点目の市民意識調査の実施方法については、20歳以上の男女3千人を抽出した抽出調査で、回収方法は、抽出された方に郵送で配付して、返信用封筒で返信いただく方法であり、その結果が 37.5%。また中学校や小学校については、学校を通して、先生方から回収していただいたので、そういった意味では回収率は良くなります。そういう方法を、考えた方がいいということで検討課題でしょうか。

遠藤課長： 補足させていただきます。市民意識調査については、今ほどやり方としては、お願いするのが郵送、返信も郵送という様な使用でございます。対象者についても、限定の地域に捉えておりませんで、ランダム、無作為にコンピューターで出した3千人を対象にさせていただいた。その方に郵送でアンケートをお願いして、回収すると数字的には 37.5%。100人に対して100返ってくれば 100%ということで、それこそ一番問題はないと思うが、3千人を対象にして大体 40%前後回収されれば、ほぼ実態に近い内容が得られるというのが、一般的な評価になっております。それから2点目目標値の設定ですが、これについてはA委員もおられますので、昨年の経緯がわかると思いますが、27年度目標が第2次プラン策定時に決めた時の目標値でした。5年毎にアンケートを取ってきた結果、昨年の市民意識調査においては、アンケート結果でいくと、男女の地位の平等と思う人は男性が 37.9%女性が 26.1%でした。ですから、5年前の20年に実施したのが 19.4%でしたので、5年間で約7ポイント

ト上がったと、要するに、すでに27年度に到達したいという目標を設定していたが、2年前倒しで達成をしたという結果になり、そこでF委員のおっしゃるとおりまたあらためて高い目標値に設定をしたらどうかというようなご意見だと思いますが、これについては昨年度協議会の方で検討させてもらった結果、まあ達成したことは事実といえますか結果になります。ただ目標値の改定については、次回の3次プランの方で改定してもいいのではないかということで、目標値はそのままという経緯がございます。

A委員： 市民意識調査は、例えば事業所にお問い合わせすると、事業所の労力が掛かる、個人対象なのでどこに勤めているのか分からない、阿賀野市民のほとんどが新潟市に勤めているという中で、阿賀野市内の事業所に阿賀野市の個人の人たちの調査を取る事は不可能であり、統計学的には4万人の人口の中でその位のデータを抽出できれば御の字である。3千人というような分母を大きくドンと出して、例えば5千人の郵送物を発送して25%の回収率でも、大体分かる位だと思うので、結構なデータだと思います。

F委員： そうなんですネ。

A委員： あと25%というのも相当揉みました、どうしようか。

遠藤課長： そうですねこの目標値ですね。

A委員： 目標を定めた時はやっぱり低かったですね。低い中で、ただ目標達成してしまっただから、昔の定めた目標値を安易に変えていいものなのかというところで、計画をすごく大事にして、数字が上がるのはいいことなので、3次というところで進めていきましたので、よろしくをお願いします。

F委員： むしろ下がるということではなくて、現状維持ではないが今後がんばりましょうということですかね。

A委員： 下がらないといいですね。

F委員： そうですね

会長： はい。それでは外質問がございましたら、小さなことでも構いませんし、新しい方もございますので分からないことでも結構でございます。

A委員： 児童虐待やDVなど、男女共同参画の中でも子どもの育て、育ちという様な言葉に関わっていると思うが、先般神奈川の厚木で子どもがずっと発見されないまま死体で見つかったという事件があったが、全国で各自治体が早急に調査に乗り出している。阿賀野市はどの様な形でこれを管理していて、今未確認児童はいるのかいないのかというようなことが、分かっているのか、分かっているのか、すごく大事なことだと思うが担当は社会福祉課でしょうか。

江縫係長：社会福祉課のDV担当に、確認をしてこなかったの、後日確認をして、今阿賀野市で未確認児童いるかどうかと、調査をしているかというところを含めて後日ご連絡させていただきたい。

A委員：後日ですか。

学校教育課長：小学校中学校とも未確認といった児童・生徒はおりません。

A委員：間違いないですか。ゼロ。

学校教育課長：はい全員確認しています。

市長：1名いたでしょ。海外に行っている。

学校教育課長：海外に行っている児童が1名いますが、あとは全員確認しております。

A委員：ありがとうございます。

江縫係長：社会福祉の方からも。

社会福祉課：未確認児童の関係で、DV担当や児童手当等の担当で、把握してるものはあるか県から調査が来たが、学校教育課の1名以外はゼロということで回答しました。

A委員：ありがとうございます。

会長：外ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の事業所調査のご説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき男女共同参画に関する事業所調査について説明)

会長：はいありがとうございます。それでは確認させていただきますが、この事業所調査実施(案)については、前の協議会で提示されて、そこで揉んだとうことですね。

江縫係長：はいそうです。

会長：それで、こういう形に固まったということですので、この様に実施するので、確認ということで良いのかここで、またああせいこうせいということではないですね。

江縫係長：はい。

会長：まあそういうことです。ご質問があればお願いしたいと思うが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

G委員：事業所調査の目的という事で、少子高齢化に対する基本的な資料の作成というのが載っているが、なぜ今少子化になったのかというのが、この男女共同参画の中にどういう位置づけであるのか。ホントにそれを調べたいのか、ただ単に男女が共同に地域の活性を担いますよという立場で物事を持っていくのか、それをやったことに対して少子化を改善する何が出るのか。男女共同参画プランについても実施成果もやれば100%じゃ

なくて、それに対する幸福度がどの様に出るのか。かなり難しいと思う。
8年間委員をやってきて私最初にもこのプランはどういう意味でやるのかというお話をしたが、県の方も答えなくてそのまま終わった。

江縫係長： おっしゃる通り、男女共同参画の観点からというところが多いので、育児休業をしていますかや、介護休暇取っていますか、さらには女性の登用率どうですか、というようなところがあるので、少子化というよりは、これによってほんの一部しか測れないかもしれないが、まず実態を調査して、企業の実態をみて、さらにはご意見等、長時間労働等のワークライフバランスなど市に望むものも盛り込みながら実態調査をまずしたいというところでご提示をしているところです。

A委員： 実態調査をするという理由として、まず現状把握です。現状を把握して企業は何が困っていて、どの様な考えであって、どの様なものを求めているというのは、ここの設問だと足りないが、そこで読み取るしかない。企業と行政の思いや目的とは若干異なる。行政は男女共同参画の視点から少子化を改善していきたいとか、介護という様な部分を良くしていきたいだが、企業は長時間労働でも良しとするとか、介護休業や、育児を取らなくてもいいというふうに思っている。企業の目的としては、営利を追求して増収増益を目指して優秀な人材を確保していく部分が趣旨である。そこでこの調査をしてこのデータをすごくうまく活用して、このプランの中で、25、26年度事業所のワークライフバランスのセミナー未実施なので企業向けのワークライフバランス講習会や、その様なところからプランを作成していくという基礎資料になり得ると思う、またアンケートとはまた別な目的もあって、これをする事で意識をしてもらう、行政はこの様なことを考えているなどアンケートした人ないし経営者にこれを感じてもらおうというところがありその様な観点のためにアンケートするのではと思う。

B委員： 私たち中小企業は雇用をしなければとてもじゃないけど付いていけない。企業をするには営利だが営利だけでは。大企業に上場した人たちはふるいをかけていい子たちを雇用し、そのふるいに落ちた人たちをどうにかしようというのが、私たちの中小企業の同友会の目的だと思っている。だからワークライフバランスが大事である。これからは、行政と一緒に雇用の問題そして大勢の人を雇ってワークライフバランスでやっていくとどうなるのか。私たちの製造は特にこれから取り組むべきことだと思う。行政と力を合わせて雇用をすれば地域もつながり、活性化するのでこの実施調査をわたしは見つめていこうと思っています。すみません。よろしくお願いします。

- 会長： 外にございませんでしょうか。今のことについては事務局の方から何かありますか。
- 遠藤課長： 男女共同参画推進男女平等社会を作るという観点からアンケートをやっ
ていきたいと考えています。男女共同の社会を作る上でやはり地域で少
子化対策を一緒に考える、あるいはどういう地域でそういう支えができ
るかを行政あるいはそれぞれの立場の方から検討していきたいと考えて
います。よろしくお願いします。
- 会長： はいよろしいでしょうか
- D委員： 事業所に対する調査ということだが、学校は事業所に入るのですか。
- 江縫係長： 学校は小中学校ということですね。
- D委員： はい。
- 江縫係長： 公立は入っていないです。
- 遠藤課長： 事業所の中には公務のものも入るが、事業所調査は、民間の事業所を対象に
しているということです。
- 会長： ほかにアンケート調査についてのご意見ご質問ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは議題ということで4つございましたが、
ほかに新しく委員が変わりまして初回ということでもありますので、今回
の議題に限らずこの際ですので分からないこと等確認しておきたいこと
ご質問ございましたらお願いしたいと思います。
- F委員： 質問と要望があるのだが、資料の④番プランの61の事業の26年実施計
画のところで、新潟県ハッピー・パートナー企業へ登録している企業は
入札資格格付けで5点付与すると書いてあるが、私初めてこれ知ったの
だが5点というのは、入札にどの程度のウェイト占めるのか。これに絡
んで、新潟県ということだが阿賀野市は入札のとき加点にはならないの
か。
- 江縫係長： 阿賀野市としても加点5点を付けているとは聞いているがそれは指名参
加願いをだすタイミングなので、毎回随時受け付けではなくてそのタイ
ミングで、県のハッピー・パートナー企業に加盟されていれば、阿賀野
市の入札のところも5点をつけているということで聞いています。
- D委員： 加点5の意味はどの程度ウェイト占めるのか。例えば同じ入札があつた
ら加点がついている方が高いのか。入札も落ちるのかというか高くなる
のか。
- 遠藤課長： ちょっとその変のウェイトどの位の程度のどういう影響与えるのかにつ
いては担当部署が出席していないので、それについては後ほどご返事さ
せていただきたいと思います。
- D委員： もしもハッピー・パートナーに加盟するメリットあればお知らせしてい

ってもいいのかなと思ったが、あまり企業にとってメリットがないから加入率が低いのかなと逆に思ったりもしたのですが。

遠藤課長： 阿賀野市では25社ハッピー・パートナー企業登録があり。当然阿賀野市も男女共同参画を推進するというふうなことで加盟している。そのほか農協さん土地改良区さんが加入しており、それ以外は社会福祉協議会などで、20前後はほとんど民間企業であり建設業さんが多く登録されているのが現状である。加点のウエイトの重みどういう影響があるのかについては、後で皆さんの方にお返事をさせていただきたいと思います。

D委員： 先ほどG委員の方から事業の達成度についてのお話があったが実施したら100%ということだが、私も民間の会社に勤務しておりやるのは当たり前で、やった事業がどの程度意味があったか皆さんにどの程度影響があったというか効果があったかということで、その辺も調査というか必要があると思う。民間だったら顧客満足度調査というのを必ず年に1回実施するが、取引のあるお客さん・会社にうちの企業の営業マン態度どうですかとか、価格はどうですか、適当ですか高いですか安いですか納期遅いですか、早いですかみたいなそういう顧客満足度調査というのを必ず実施している。もし、達成度プラス最後にそれ全部やるのも大変だが実際そのセミナーに出たとかプランに参加した方の満足度というかやって良かったまた次回やって欲しいというのであれば、100%。これいらないよみたいなものは次回からやらなくていいんじゃないのみたいだったら点数が低いなど、そういう指標がここにもう一個加わると、すごくやる意味というか継続しようとか、もしかしたらもう市民の皆さんはこういうプランは望んでないのかもしれない、というところまで結果、やった意味があるのかというところまで調べていただくとより意味のあることになるのかなと思ったのですが。

江縫係長： ありがとうございます。

遠藤課長： はいD委員のおっしゃるとおりでありまして、全てではありませんがセミナーあるいは映画上映会、講演会等については、開催後参加者からアンケートを取っています。それについて今回の中身や内容についてご意見評価をいただき、それについてはここには掲載はしていません。先ほど全体のいろんな取り組み106の事業の取り組みの中で実際の評価となると私ども判定しているのが、5年に1回やっている市民意識調査ということで、そこで成果として数字が上がっていれば、皆さんから評価いただいたんだという判断をしていますし、数字が下がっているものについては、まだまだ取り組みが手薄だなと反省材料としているということでもあります。

- 会長： 外にございますでしょうか。
- A委員： 今のお話で事業の評価ですが、セミナーとかみんなアンケートを取っています。セミナーの満足度についてはこの事業がいいのにセミナーの講師が面白くなかったという部分があると、あとクルミンをご存知でしょうか。
- F委員： 知りません。
- A委員： そうですね。クルミンだとかハッピー・パートナー企業とかまず認知度がない。最近学生たちはそういうところを見始めていてそうやって就職の時にこの会社はハッピー・パートナー企業の登録だというようなところで、いい人材が集まるといふ様なところをもう少し行政が頑張っアナウンスしてくれてもいいと思う。一般競争入札する企業でないあまりメリットを感じないです。
もう少し我々も一緒になってその様な知名度を上げていくのは大事だと思います。
- B委員： 就業規則のある10人以上の事業所に変さらしたとあるが、就業規則あるかないかどこでわかりますか。
- 遠藤課長： 10人以上の就業規則をちょっと法律名が思い出せませんが、ど義務化されていると聞いています。そこで10人以上とさせていただきました。ただ本当に作っているかいないかちょっとその辺は分からないところです申し訳ございません。
- B委員： どの様にして10人以上というのが分かるのかと思った。4人以上を採用した場合は社会保険に必ず加入しなければならない訳で、そしたら人を使った場合はやはり就業規則を少なくともそんなに詳しい内容じゃなくても作ると思う。そして就業規則を変さらするにはものすごくお金がかかるので変さらさない企業もあると思う。その辺はどうなってるのかなと思ひまして。
- 遠藤課長： 一般的な判断でやらさせていただきました。
- B委員： 一般的な判断ですね。 はいわかりましたじゃお願いします。
- 会長： 外ございませんでしょうか
最後に確認するが、プラン改定の際、事業所のアンケート調査や25年度に実施した意識調査の結果を見ながら、どう変えていこうかという資料になるという認識でよろしいでしょうか。
- 遠藤課長： はい。私どもそのように考えております。2年間のギャップといひますかタイムリーな数値かと言われると弱い面があるかもしれないが、25年度の調査をベースにして改定をしたいと思ひています。あまりにも社会情勢が変わるようであれば、また考える場合もあるかもしれないが、

今現在では25年度の調査結果を利用してお願いしたいと思っております。

会長： これだけまとめるだけでもかなり大変だろうと、1年位は掛かるのだろうと思うので、それはそれでいいと思う。委員の方々にもこれだけ厚いものなので、時間かけて読んでいただいて、またフリーのところ読んでいただくと結構おもしろいというか、生の意見があるので、そういう部分をご理分かいいただいて、来年度に向けて熟知していただければと思う。第1回目の1次策定するときこれやった訳だが。それを基にしてやっていったので、できれば比較するとおもしろい。そしてどう変わっていったか、全然変わってないということはないので、なかなか見えてこない部分もあり先ほどの目標値の反省等もあるが、少しずつの歩みがあり、少しずつ良くなってきたかなあとの認識があるので、もし残でもあったら古い記憶の部分を委員方に渡してもらって、比較して読んでもらえるとありがたい。それからこれもお金のかかることでそうたくさんプランの冊子も作ってないと思うが、1次のものが、もし残っているようだったら、委員の方に参考資料として渡していただき1年かけて読んでいただくということで、あったらいいのでお願いします。

A委員： サーバーの中に入れていません HP PDF。

江縫係長： 確認しておきます。

会長： HPに入れておくとね。

A委員： そうですね。

会長： 生のアンケートはちょっと入れるのも問題はあるかなとは思う部分もなくはないが、参画プランなどは、県なんかはね大体あったりします。以上で議題その他という部分は終わりましたが、なければ議題はこれで終わりよろしいでしょうか。

委員： (異議なし)

会長： じゃ議長はここまででは事務局へお返しします。

遠藤課長： ありがとうございます。事務連絡ありますか

江縫係長： 事務局としてその他は特に用意してはおりません。

遠藤課長： 事務局の方からはございませんのでよろしく申し上げます。

今ほど長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき大変ありがとうございます。以上をもちまして第1回の男女共同参画プラン推進協議会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

9 問い合わせ先

市民協働推進課男女共同参画推進係 TEL：0250-62-2510（内線 281）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp